

上下動
左右動

き地は水勢吹あがりやすく、平坦の地は障るものなきがゆゑに、水勢すみやかに衰へるなり、大概かくのごとし、

〔松屋筆記 六十二〕高潮地震津波、

又云、浦松越後の大地震の時、正しく見たる者の語れるは、地震横に動くものにあらず、上下にうごく物にて、うぐるもちの土をもてあぐるごときさま也、五尺も一丈ももてあげて、やがておとすゆゑ、地われ、林おちいり、家埋れたる也と云々、按に、是もさる道理にて、地震横にゆらんには、いづれの所も、残るべくもあらぬに、或は十里廿里の内にて、外に及ばぬも、もと上下する動氣なれば也、

震動方位

〔日本書紀 二十九〕十四年十二月辛巳、自西發之地震、

〔文德實錄 二〕嘉祥三年八月辛未地震、從西北來、雞雉皆驚、

〔信越地震記〕越後國大地震に、而支配所村々、田畑民家大破、死失怪我人有之、救方手當之儀に付、御

届書、

越後國之儀、去月廿四日夜四ツ時頃、大地震、西に起り、東に震渡、場所に寄不同有之、私支配所頸城郡村々潰破、損家、死失怪我人多、山崩、田畑土砂入、用水、溜井、堤、破損いたし、危急之儀に、而一同山野に逃出、居候得共、引續晝夜數度之地震、寢食も難成、悲歎いたし、罷在候處、又候廿九日晝九ツ時頃、大地震、北に南江、震渡、所々平地割、泥砂吹出し、家作其外押潰、全潰家に不相分、茂、梁、鴨居、壁、杯崩落、柱者折れ、修覆難成、體猶晝夜不相止、村々不殘、菰、張野宿いたし、罷在候、略中

未弘化 四年 四月十一日

御勘定所

小笠原信助

知強弱法

〔事語繼志錄 下〕每朝信綱公平松ノ宅へ見舞ノ衆多キ折節ノ事ナルニ、地震ヨホドユリケリ、此地